

《書 評》

伊藤実歩子編著

『変動する大学入試：
資格か選抜か ヨーロッパと日本』

(大修館書店, 2020年, 278頁)

大膳 司 (広島大学)

本書は、ヨーロッパにおける中等教育修了資格試験の改革を検討するものである。本書で取り上げられたのは、オランダ、イタリア、オーストリア、ドイツ、フランス、スウェーデン、フィンランド（コラムのみ）、イギリスである。国境を越えた資格という点から国際バカロレアもコラムで取り上げられている。

以下では、各章の概要を紹介するとともに、本書がこれまでの大学入試研究の中でどのように位置づいているのかを解説したい。

なお、目次は以下の通りである。

目次

- 第1章 見直され続けるオランダの中等教育修了資格試験 — 教育の論理に根差す試験とは
 - 第2章 イタリアの高校生はなぜマトゥリタ試験の改訂に抗議したのか — 生徒の学習を尊重した修了資格試験のあり方
 - 第3章 オーストリアのマトゥーラ改革と「PISA 型教育改革」 — 口述試験で測られる能力
 - 第4章 Bildung とアビトゥアードイツにおける伝統的理解と現在の議論
 - 第5章 なぜバカロレア改革は混乱を引き起こしているのか — 平等と選抜のフランス的ジレンマ
 - 第6章 フランスの「受験戦争」 — グランゼコール準備学級におけるエリート選抜
 - 第7章 生涯学習社会スウェーデンの大学入試 — オープンでシンプルな制度を目指して
 - 第8章 イギリスの A レベルと多様な入学資格 — 受験機会ではなく、進学機会の公平性を
 - 第9章 揺れる日本の大学入試改革 — その実態と挑戦
- 各国教育制度図
あとがき

各章の概要

第1章では、オランダの全国共通試験と学校で行われるテストをめぐる取り組みを検討している。

オランダの試験制度は、全国的に実施される中央試験で資格を授与するかどうかの客観的な裏付けを取るとともに中央試験の限界も見定め、学校でしか評価できない力は学校に任せることで、子どもたちに必要な学力を保障できるような豊かな評価のあり方を実現しようとしている。試験の作成や実施、評価のプロセスに学校の教師が「参加」することで、より「効果」的な試験の実現が目指されている。

第2章ではイタリアの大学入学資格試験マトゥリタ試験の近年の改革について紹介があった。

イタリアの高等学校は、複線型の学校制度を特徴としており、在学期間も3年制から5年制に分かれている。私立の学校は少なく、ほとんどが国立である。高等学校は進学系と職業系に大別され、進学系の高等学校はリチェオ (liceo) と呼ばれており、5年制で、ヨーロッパの大学に進学することを目的とした4年制の国際リチェオもある。マトゥリタ試験の受験資格を有するのは、基本的にリチェオとその他の5年制の高等学校に在籍している生徒のみである。試験によって得られる後期中等教育課程修了資格は大学入学資格になり、資格取得者は一部の学部（医学部など）を除いて、希望する大学と学部を選択することができる。

マトゥリタ試験は筆記試験と口述試験に大別されて行われる。各テストの点数に、学業成績が加算され、最終結果（満点は100点、合格点60点）が算出される。

今回の改訂において、マトゥリタ試験の受験資格に、INVALSI テスト（イタリア語、数学、英語）を受験していることが付け加えられた。INVALSI テストとは、INVALSI（指導と形成の教育システムに対する評価のための全国機関）によって行われている全国学カテストである。もともとは OECD の PISA 調査の影響を受けて始められたものである。

第3章のオーストリアについては、口述試験の内実についても検討している。口述試験はヨーロッパにおけるもっとも古い試験方法である。オーストリアについては、修了試験が統一化された改革の背景に PISA がある。

オーストリアでは、これまで後期中等教育修了資格試験（一般大学入学資格試験）が学校ごとに行われてきたが、2014-15年度に、全国統一の通称「統一マトゥーラ」を導入することになった。統一マトゥーラは、①課題論

文、②記述試験、③口述試験から構成され、受験生は、課題論文、3教科あるいは4教科の記述試験、3教科あるいは2教科の口述試験の7つの試験を受けなければならない。

こうした改革の背景には、増加するマトウーラ取得者の学力をどのように保障するかという問題に加え、初等教育から前期中等教育において段階的にとり組まれてきた「PISA型教育改革」を後期中等教育まで徹底するという意図があった。

オーストリアの大学には、基本的に定員という概念がなく、後期中等教育修了資格があれば、医科大学や芸術系学部などを除き、原則的に希望する学部に入學できる。しかし、この制度が限界を迎えている。

オーストリアで統一マトウーラが導入されておよそ5年、2019年夏にウィーン大学では法学部などをはじめとする人文・社会科学系を含む18学科で入學試験が行われた。このような入學試験の大規模かつ全国的な実施は初めてである。マトウーラ取得者は増加の一途にあり、それによって大学入学者が急増し、大学の講義室などに登録した学生を収容できないこと、留年が増加し大学の経営を圧迫することなどが大きな問題になってきた。統一マトウーラ改革が、入學試験の呼び水となったようである。

第4章は、ドイツのドルトムント工科大学教授ローター・ヴィーガー氏の翻訳論文とその解説から構成されている。

ドイツでは、19世紀まで大学には自由に入學することができ、規制がなかったため、大学への入學を統制するために、学校最終学年において標準テストをするのか、あるいは大学での学修を始める前に入學見込みのあるすべての学生に対して試験を課すのかという選択肢の中で、ドイツの学校史にとって広範囲に影響をもたらすプロイセンにおける「ギムナジウム卒業証明書」の導入が行われた。導入当初は、持っていることが望ましいもの、そして奨学金授与の基準としてののみ意味を持っていた。しかしながら、1789年1月8日に規定されたこの新しい最終試験は、1812年6月25日には国家公務員を志望する学生に対して義務化され、1834年6月4日には大学入學を志望するすべての男性に義務化された。

大学での学修をアビトゥアが保証するようになった理由には、アビトゥアと国家公務員（法律家、ギムナジウム教員、医者、科学者など）との関係がある。ここにギムナジウムの特権が確立した。ギムナジウムは、ドイツにおいて「学校教育の指導的機関」となり、アビトゥアは、大学への門戸を開くものであると同時に、学問的な

キャリアへの道、あるいは国家や社会における指導的地位への道を開くものとなった。

今日のドイツにおいても、アビトゥアはなお高等教育への一般的な入學の資格である。アビトゥアは、統一学校のギムナジウム上級段階、職業ギムナジウムのような職業学校、夜間ギムナジウム、あるいは生徒ではない人々のためのアビトゥア試験によっても取得することができる。

第5章は、バカロレア改革に関するものである。

フランスのバカロレア試験 (baccalauréat) は、中等教育修了資格試験ないしは大学入學資格試験と訳される。現在、作問ならびに採点は高校教員によって行われている。

2019年に実施されたバカロレア試験の合格者は同年齢人口の79.7%を占めている。その合格率の高さは特徴的であり、その意味でバカロレアは「落とすための試験」「選抜するための試験」であるというよりは、合格率の高い資格試験である。バカロレア取得者は、原則として入學希望を出した大学に進學が可能である。2009年以前は、志望者の多いパリを中心とした地域は別として、バカロレア取得者は原則として志望大学に各自学生登録を行うこととなっていた。

2009年の新学年より、バカロレア取得後進路選択システム (Admission Post-Bac) が導入され、複数の高等教育課程にインターネットによって一括出願が可能となり、出願者の利便性を向上させたかに見えたが、実際には複数出願が可能となったために、各大学の受理する出願者数が増加した結果、大学も受け入れ可能人数を考慮した上で「足切り」を行うこととなった。その際、公平性を重視し抽選という方法が取られた。この制度は、落選したバカロレア取得者にとっては、まったく受け入れられないものであった。

そこで、2018年の新学期より高等教育進學希望事前登録プラットフォーム (Parcoursup) と呼ばれる新たな仕組みが導入された。インターネットでの複数の高等教育課程に出願できることは従来通りであるが、各大学が願書の内容を検討した上で、受け入れの可否を決定することとなった。

第6章は、グランゼコールに代表されるフランスのエリート教育についてである。

バカロレア取得後に競争試験を課す高等教育課程が存在する。その一つが、エリート養成を任務とするグランゼコールに進學するためのグランゼコール準備学級である。その制度には、要求される学習量が過大ではないか、

教育内容が詰め込み主義に偏っているのではないかと、との批判に加えて、労働者階級や貧困層出身の生徒が極端に少なく、エリートの再生産が行われるだけである、との批判がある。そのため、グランゼコール準備学級に進むことの少なかった階層からの進学者を増やすために、寄宿舎の提供、教材の無償供与、学習支援や個別相談などによるサポートが進められている。

エリート選抜のシステムに向けられた批判を、まったく異なる方法で「解決」しようとする動きもある。2019年、マクロン大統領は高級官僚を養成するグランゼコールである国立行政学院(ENA)を閉鎖することを発表した。

2019年初めにフランス全土に広がった抗議活動である「ジレ・ジョーヌ(黄色いベスト)」運動においても、エリート支配が主な標的となってきた。大統領自身も卒業生であるENAの閉鎖は、こうした運動に対する応答である。

このように、フランスにおけるエリート選抜は、大きな地殻変動を経験している。

第7章で扱ったスウェーデンやフィンランド(コラム)では、大学新入生の年齢構成が幅広い点が日本と大きく異なっている。社会人入学生の多さ、すなわち職業経験と大学入学資格の関わりという日本ではあまり議論されていない点に、スウェーデンではすでに半世紀以上の取り組みがある。

第8章で取り上げるのはイギリスである。イギリスのAレベルにおける外部試験機関の位置づけ、その運用方法、実際の試験問題と評価方法などからは、日本とは異なる大学入試のあり方、すなわち「公平」よりも「公正」を重視する考え方がみとれる。

最後の第9章では、日本の入試改革のこれまでの現状や議論をまとめている。「あとがき」では、各章をふまえた上で、日本の大学入試改革を見直す視座を提案している。

おわりに

これまでも大学入試制度を国家間比較のかたちで研究した成果は出ているが(中島, 1986; 南部, 2016; 小川, 2017等), 本書は、教育方法を専門とする研究者による欧州各国における大学入試制度の研究成果である。すなわち、「教育評価」としての大学入試という考え方で各国の大学入試が検討されている。

どの国においても、大学の大量化とPISA型教育へ対

応するために伝統的な高大接続制度の形態を守りつつ、微調整しながら改革が行われていることが読み取れる。

日本も2010年代から大学入試改革が検討され始め、昨年からは具体的に実行され始めた。「生きる力」に対する理解の共有不足のためか、実行早々つまづいた感はあるが否めない。

大学エリート時代の大学入試は、選抜の論理が強く駆動していたため、入試の公平性や効率性に関心が強かったが、大衆化した大学入試は公平性だけでなくその教育性への関心が強くなっている。その意味で、本書は大衆化した大学における入学試験制度のあり方を考える上で必読の1冊である。

【参考文献】

- 小川佳万編(2017)『アジアの大学入試における格差是正措置』(高等教育研究叢書135), 広島大学高等教育研究開発センター。
 中島直忠編著(1986)『世界の大学入試』時事通信社。
 南部広孝(2016)『東アジアの大学・大学院入学者選抜制度の比較: 中国・台湾・韓国・日本』東信堂。

細尾萌子・夏目達也・大場淳編著

『フランスのバカロレアにみる論述型大学入試に向けた思考力・表現力の育成』

(ミネルヴァ書房, 2020年, 298頁)

荒井 克弘(東北大学・
大学入試センター名誉教授)

論述式教育の創出

本書は、フランス教育の研究書という枠をこえて、日本の教育に一石を投じたいという、意思が強く感じられる一冊である。巻末に補章「国際バカロレア」を加えたのもより広い読者層を考えてのことであろう。世間では、フランスのバカロレアと国際バカロレアを混同しかねないひともいる。日本の教育はこの10年、高大接続改革で明け暮れた。それで改善されたのかと云えば、改